

I 農地保有合理化事業（計画）

1 方針

農地保有合理化事業の実施に当たっては、市町村段階において設置されている農地利用集積円滑化団体等地域の関係機関・団体と連携しながら事業展開を進めていくこととする。

2 業務展開

平成 26 年度以降、売買・貸借については、新法の施行により中間管理事業で実施していくことになる。従って従来の農地保有合理化事業は、4 月から 6 月までの経過措置期間のみの実施となるため、25 年度から持ち越した分のみの計画とする。

3 関係機関等との連携

- (1) 農地保有合理化事業特別協力員（市町村農業委員会会長）への協力要請
- (2) 農業会議等関係団体への協力要請
- (3) 市町村段階の円滑化団体との連携体制

4 事業実施計画

(1) 売買事業（府補助事業）

離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を買入れ、一定の期間保有した後、規模拡大志向農家等に売り渡す事業を実施する。

(1-1) 買入

	件数	面積	備考
26 年度	-件	-a	

(1-2) 売渡

	件数	面積	備考
26 年度	1 件	33 a	

売買事業に伴う年度末保有予定量

	件数	面積	備考
26 年度末保有量	1 件	12 a	

(2) 貸借事業

離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を借り入れ、規模拡大志向農家等に貸し付ける事業を実施する。

(2-1) 新規

	借入件数	面積	貸付件数	面積	備考
26年度	1件	10 a	-件	- a	

(2-2) 継続

	借入件数	面積	貸付件数	面積	備考
26年度	1,001件	24,992a	125件	21,323 a	

(2-3) 解約（契約終了分を含む）

	借入分	面積	貸付分	面積	備考
26年度	124件	2,395 a	11件	2,395 a	

貸借事業に伴う年度末保有予定量

	借入件数	貸付件数	面積	備考
26年度末保有量	878件	114件	22,607 a	

※ 使用貸借を含む。

(3) 事業推進に係る補助金

事業内容	事業費	備考
業務費補助金 (千円)	1,534	
売買等利子助成補助金 (千円)	14	
計	1,548	

Ⅱ 農業経営実践型学舎づくり事業（計画）

1 方針

平成25年7月に京都府と京丹後市が開講した「丹後農業実践型学舎」において、各種の研修を行っていくにあたり、研修ほ場の確保を行い、丹後国営開発農地のスケールメリットを活かした大規模野菜作経営を実践できる中核的担い手を育成する。

2 業務展開

研修農場のほ場の借入れについては、円滑化団体と連携して調整しながら事業展開を図る。

3 事業実施計画

(1) 研修ほ場の借入

ほ場名	面積(m ²)	備考
京丹後市網野町郷1団地	15,000	三期生研修用
〃 久美浜町永留1団地	10,000	〃
〃 弥栄町上野団地	30,000	〃
〃 弥栄町奈具岡団地	5,000	〃
4団地	60,000	

(2) 事業推進に係る事業費（府委託事業）

事業内容	事業費	備考
農業経営実践型学舎づくり事業業務委託料 (千円)	5,500	

Ⅲ 新規就農・就業支援に関する事業（計画）

1 方針

京都府内の農林水産業への就業、農山漁村へのU・Iターンを志す方々のワンストップ相談窓口である「農林水産業ジョブカフェ」における相談活動と、京都府・市町村・京都府農業会議・JA組織等との緊密な連携をベースに、農山漁村・農林水産業や就農・就業に関する情報提供・助言、研修・就業先の紹介、就農支援資金の貸付け、実践農場の設置・運営等就業支援対策の総合的な展開により、新規就業者・地域の担い手の確保・育成を図る。

2 事業実施計画

(1) 青年農業者等育成団体運営事業（府補助事業 9,030 千円）

関係機関と連携して、就農・就業促進及び就農支援資金貸付等の業務を実施する。

- 実施主体：京都府青年農業者等育成センター
（事務局：(公社)京都府農業総合支援センター)
- 主な事業内容
 - ・ 無料職業紹介所として就業先の紹介・あっせん
 - ・ 「青年農業者等育成センターだより」の発行による情報提供
 - ・ 全国青年農業者会議への参加費助成等青年農業者の研究・研修活動の支援

(2) ふるさとのあすをひらく新規就農支援事業

ア 農林水産業ジョブカフェ事業

(ア) 就農・就業活動等をサポートする相談活動等事業（府委託事業 11,221 千円）

京都ジョブパーク内に農林水産業ジョブカフェを設置し、専任の相談員を配置して就農・就業希望者に対し情報提供やアドバイスを行うとともに、農業改良普及センター・市町村等との連携、情報の共有を進め、受入先との適切なマッチングに資する。

- 主な事業内容
 - ・ 農林水産業ジョブカフェの設置及び相談活動 相談件数：年 1,000 件以上
 - ・ 相談会、現地見学会等交流イベントの開催：年 2 回程度
 - ・ ホームページ等による情報発信

(イ) 農業体験応援事業（府補助事業 1,542 千円（府補助金 1,500 千円・その他 42 千円））

ジョブカフェ相談者等を対象に、農業体験やインターネットを活用したタイムリーな就農情報を提供する等により、就農希望者の裾野拡大と人材のつなぎ止めを図る。

- 主な事業内容
 - ・ 農業体験機会の提供
 - ・ 就農セミナーの開催
 - ・ メールマガジンの発行

イ 担い手養成実践農場整備支援事業(府委託事業 18,520 千円(内委託費 18,520 千円))
 農業への新規参入希望者を技術習得から就農まで一貫して支援する実践的な研修の場を整備し、将来の地域農業を牽引する中核的な担い手として育成する。

平成 24 年度から、農業法人への就業等で身につけた技術を活かして研修を経ないで就農する者に対し、1 年を限って支援を行う「経営開始型」を設置している。

設置目標：15 カ所（就農準備型 10 カ所＋経営開始型 5 カ所）

○ 平成 26 設置承認予定箇所

	設置承認数	備 考
26 年度計画	40 農場	新規 15（就農準備型 10、経営開始型 5） 継続 25

○ 開設計画累計数

	開設数	備 考
26 年度末設置承認累計数	102 農場	25 年度末設置見込 87、新規 15

(3) 新規就農等相談支援事業（全国農業会議所委託事業 950 千円）

農林水産業ジョブカフェ事業により実施している「就業活動等をサポートする相談活動等事業」について、新・農業人フェアへのジョブカフェ相談員の派遣等、全国新規就農相談センター（全国農業会議所）との連携により、相談活動の充実強化を図る。

(4) 就農支援資金貸付事業（府貸付金）

青年の就農を資金面から支援するもので、京都府からの借入金を特定資産として管理し、事業を実施する。

ア 新規貸付(年度の新規貸付分)

	件 数	貸付額	備 考
26 年度計画（千円）	10 件	18,000	研修資金

イ 継続貸付（貸付が 2 年目の分）

	件 数	貸付額	備 考
26 年度計画（千円）	15 件	27,000	研修資金 15 件

ウ 貸付金の回収

	件 数	貸付回収額	備 考
26 年度計画（千円）	46 件	26,242	

エ 年度末貸付状況

	貸付件数	貸付額	回収件数	回収額
26 年度末の累計(計画)（千円）	184 件	565,170	127 件	322,248

3 関連の業務

(1) 担い手活用農地バンクの相談窓口

既設の就業相談窓口としての機能に加え、新規就農者の受け入れが可能な農地に関する情報の発信源としての役割を担う「担い手活用農地バンク」の情報提供を行う。

(2) 田舎ぐらし対策事業との連携

農林水産業ジョブカフェは、農林水産業への就業と農山漁村への移住に関する総合的なワンストップ相談窓口として、「京の田舎ぐらしふるさとセンター」と緊密に連携を図りつつ、「田舎ぐらし」に関する一次的相談窓口の機能も担う。

(3) 「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業及び農の雇用事業(農業会議)との連携

就業促進を目的とする両事業に関する情報をジョブカフェ相談者に提供し、就業へ誘導するとともに、就農サポーターのもとでの研修終了者を実践農場研修へとつなぐなど、円滑な就農を支援する。

IV 農業者経営復興特別支援資金貸付事業（計画）

1 方針

平成25年台風18号により甚大な被害を受けた農業者で、平成16年台風23号等で被災した農業者に対して、経営復興に要する資金を貸し付ける。

2 事業実施計画

ア 新規貸付

	件数	貸付額	備考
26年度計画（千円）	17件	20,400	

イ 年度末貸付状況

	貸付件数	貸付額	回収件数	回収額
26年度末の累計(計画)（千円）	17件	28,900	0件	0

平成32年度より回収（償還）開始

V 農業新規就農・就業者定着促進事業（仮称）

1 方針

地域の雇用創出と地域を守り生産を支える「農の担い手づくり」を進めるため、失業者（新規就業（就農）希望者）を農業法人等での雇用研修や就農セミナー等の実施により、地域での就農や農業法人への就業を円滑に行えるよう支援し、将来の地域農業の担い手となる人材を確保・育成する。

2 事業実施計画

（1）農業新規就農・就業者定着促進事業（平成 26 年度京都府当初予算分）

（府委託事業 30,000 千円）

	事業量			備考
	サポーター数	雇用人数	研修期間	
26 年度	50	50	26.4.1～26.9.30 26.5.1～26.10.31	

（予算減額の理由）

平成 25 年度まで実施していた「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業に比べ、研修者の賃金、指導者謝金等の単価が著しく減額となり、さらに事業実施期間も短縮され、研修者数が 50 名程度しか見込めないため。

VI 若手農業者経営力向上支援事業（計画）

1 方針

認定就農者等が就農計画に基づき経営目標を達成し、さらに今後の5年間の経営発展計画を作成して、経営規模の拡大や多角化を行うために必要な農業用機械・施設のリースによる整備を支援する。

2 事業実施計画

農業機械・施設のリースによる整備に対する補助（府補助事業 1,325千円）

	件数	事業費等 (千円)	備考
26年度 計画	23年度採択分2件	支払リース料 1,324 受取リース料 959 (うち手数料 13) ①受取補助金 378	年額リース料の30%を助成 (上限400千円) 23年度までは当法人がリース会社から借り受け、補助金相当額を割り引いて事業参加農業者に転貸
	24年度採択分1件	②補助金交付額 185 (年額リース料 646)	24年度からはリース会社から農業者への直貸 (当法人から農業者へ補助金交付)
	25年度採択分2件	③補助金交付額 762 (年額リース料 3,632)	

継続リース契約に係る補助金充当額 ①+②+③=1,325千円

Ⅶ 農業ビジネス支援に関する事業（計画）

1 方針

地域の農業を守り生産を支える「農の担い手」の経営体質を強化するため、農業ビジネスに取り組む農業経営者に対する総合的な相談窓口として、平成21年6月に「農業ビジネスセンター京都」を開設した。

このセンターの運営により、農業経営の多角化に向けた農商工連携、6次産業化、農産物・農産加工品輸出等による農業ビジネスの事業展開を支援する。

2 事業実施計画

(1) 農業ビジネス支援事業（府補助事業 5,500 千円）

ア 農商工連携等支援事業（500 千円）

(ア) 農業ビジネスサポートチーム設置運営事業

意欲ある農林漁業者と商工業者が連携して、新商品・新サービスの開発や生産等を通じて売上や利益の増加を目指そうとする取り組みを支援するために、農業・産業・流通の専門家によるサポートチームの協力のもと、発展段階に応じた支援活動を行う。また、研修会・現地巡回等を通じて、対象の掘り起こし活動・相談対応・情報提供活動を行う。

(イ) 応援隊登録・派遣事業

農林漁業者と商工業者による「連携体」が事業計画の作成・具体化をする際に、学識経験者やモデル企業経営者など多様なメンバーから構成される「応援隊」を派遣し、専門的な見地から具体的な課題に対して助言・指導を行う。

(ウ) 農業ビジネス情報提供事業

農林漁業者・商工業者が連携して取り組んでいくための情報をホームページや会員制のメールマガジンにより発信する。また、「きょうと農商工連携応援ファンド支援事業」「農業経営体育成事業」など活用できる支援制度についての情報提供・相談を行う。

イ 農業ビジネスセンター設置運営支援事業（2,000 千円）

農林業及び商工関係機関・団体との連携を図り、調査研究及び情報発信等を行い事業の推進を行う。

ウ 食の試作ネットワーク事業（3,000 千円）

農林漁業者が行う新たな加工食品の開発を促進するため、大学・フードコーディネーター・食品流通業者・食品加工業者等によって構成されたネットワークが、それぞれの加工品の試作段階において、必要な商品のコンセプトづくり、流通・販売等について必要な支援を行う。

(2) 農業ビジネス交流・共創事業（府補助事業 21,800 千円）

農業ビジネスの取組を推進するため、農業者、商工業者などの多様な参加者によるプラットフォームを運営し、交流・共創によるビジネスプランづくりやその実現を図るための取組を行う。

また、地域における情報、人材の掘り起こしやマッチングなどの農業ビジネスの始まりを地域のネットワークの取組及び支援を通じて推進する。

3 主な活動内容

(1) 農商工連携推進活動

- ア 掘り起こし活動・巡回指導・情報提供
- イ 交流会・相談会
- ウ ビジネスプラン検討会
- エ 応援隊の登録・派遣（助言・指導等）

(2) 食の試作ネットワーク活動

- ア 食の試作ネットワークチームの設置
- イ 掘り起こし活動 試作実施プランの募集・選定
- ウ 試作品開発支援
- エ 試作品の交流会・相談会

(3) 農業ビジネス情報提供

- ア メールマガジンの配信
- イ ホームページを活用した情報の提供

(4) 農業ビジネス調査研究

(5) 農業ビジネスに向けた計画づくりや商品開発支援活動

- ア 農業ビジネスを推進するためのプラットフォームの運営
- イ 6次産業化プランナー派遣による個別相談、総合化計画策定に向けた助言

(6) 農産物等輸出ビジネス支援活動

東南アジア方面への農産物・加工品輸出ビジネスへの情報提供、相談対応